

日医発第 297 号（健Ⅱ）

令和 7 年 5 月 16 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
渡 辺 弘 司

各地域における 1 か月児・5 歳児健診推進への協力について

1 か月児及び 5 歳児健康診査においては、こども家庭庁の令和 5 年度補正予算において自治体への補助事業として支援制度が創設され、令和 7 年度においては当初予算措置がなされているところです。

本会からは都道府県医師会及び郡市区医師会担当理事宛てに、「1 か月児及び 5 歳児健康診査への協力依頼について」（令和 6 年 9 月 17 日付日医発第 1041 号（健Ⅱ））において、補助金交付申請を自治体に対し積極的に働きかけることについて協力依頼をいたしております。

今般、日本小児科学会、日本小児科医会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会の連名にて別添の通り、1 か月児及び 5 歳児健診の推進に関する要望が本会にありました。

貴会におかれましては、すでに乳幼児健康診査の円滑な実施に向けてご尽力いただいているところですが、各団体と連携し、各地域での 1 か月児及び 5 歳児健診の推進に引き続きご協力いただきますよう、郡市区医師会及び関係医療機関等への周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年5月14日

公益社団法人日本医師会
会長 松本吉郎 殿

公益社団法人日本小児科学会 会長 滝田順子
公益社団法人日本小児科医会 会長 伊藤隆一
公益社団法人日本産科婦人科学会 理事長 加藤聖子
公益社団法人日本産婦人科医会 会長 石渡 勇
(公印省略)

各地域における1か月児・5歳児健診推進に関する要望

拝啓

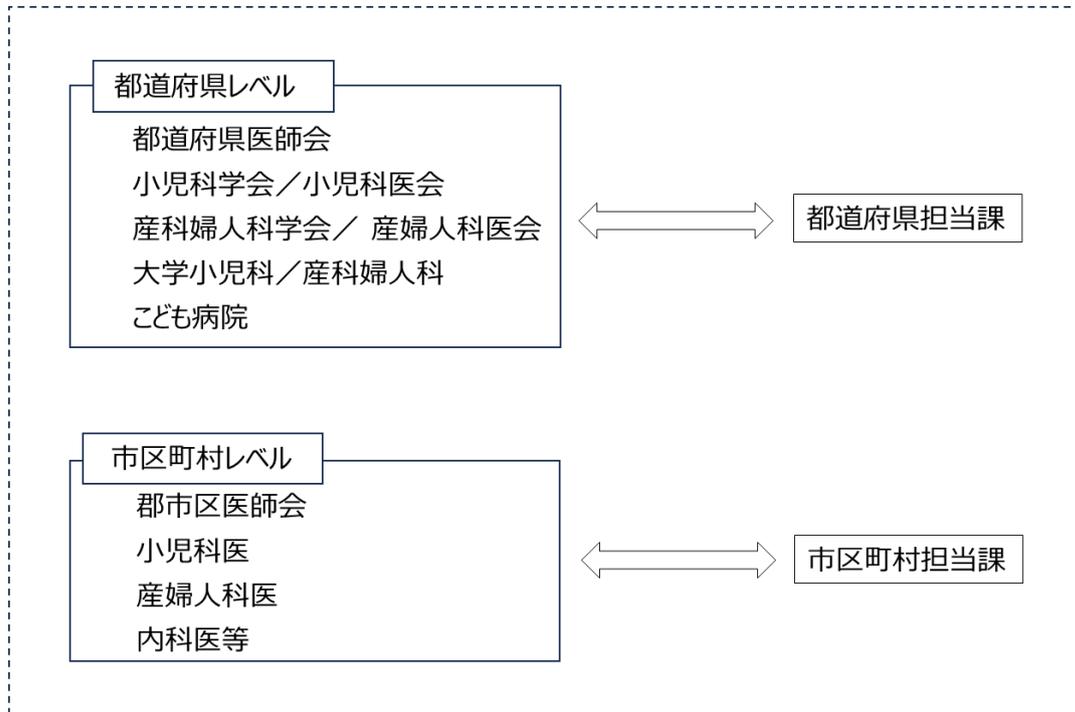
平素より大変お世話になっております。

さて、令和5年12月28日にこども家庭庁から「母子保健医療対策総合支援事業（令和5年度補正予算分）の実施」に関する通知が発出され、1か月児及び5歳児健康診査支援事業の整備が示されました。また、令和6年3月29日には、こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省の連名課長通知として「5歳児健康診査の実施に当たって求められる地域のフォローアップ体制等の整備について」が発出され、医療関係団体に求められる役割が示されました。

日本小児科学会、日本小児科医会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会は、こども達の健やかな健康推進のため、1か月児健診と5歳児健診の恒久的支援事業となることを切望しております。そのためには、令和8年度における全国自治体での両健診実施率が6割（目安）以上になっていることが国より求められています。日本小児科学会・日本小児科医会は、各都道府県に小児科医会、大学病院、こども病院からなるコンソーシアム体制（別紙）を設置し、両健診を推進しています。

つきましては、各都道府県医師会および郡市区医師会の皆様におかれましても、各地域での1か月児健診及び5歳児健診の推進にご協力をいただけるよう、貴会からも都道府県医師会に対して協力依頼の通知を発出いただきますようお願い申し上げます。

敬具



都道府県内における1か月児・5歳児健診推進のためのコンソーシアム